

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第4号

令和7年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年7月8日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西 田 三 十 五

- 1 期 日 令和7年7月15日（火） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂
- 3 付議事件
  - (1) 専決処分の承認を求めることについて
  - (2) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - (3) 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - (4) 財産の取得について
  - (5) 財産の取得について
  - (6) 財産の取得について

○令和7年7月15日

○現在議員12名で次のとおり

|     |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|
| 1番  | 稲 | 田 | 敏 | 昭 |
| 2番  | 押 | 木 | 孝 | 和 |
| 3番  | 櫻 | 井 | 道 | 明 |
| 4番  | 板 | 倉 | 和 | 雄 |
| 5番  | 高 | 橋 | 秀 | 樹 |
| 6番  | 加 | 藤 |   | 弘 |
| 7番  | 小 | 高 | 良 | 則 |
| 8番  | 鈴 | 木 | 広 | 美 |
| 9番  | 今 | 井 | 定 | 男 |
| 10番 | 江 | 澤 | 眞 | 一 |
| 11番 | 岡 | 野 | 義 | 広 |
| 12番 | 齊 | 藤 | 一 | 郎 |

令和7年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

令和7年7月15日（火曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第6号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

議案第4号 質疑、討論、採決

議案第5号 質疑、討論、採決

議案第6号 質疑、討論、採決

---

○本日の会議に付した事件

1. 開会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第6号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 議案第3号の質疑、討論、採決
9. 議案第4号の質疑、討論、採決
10. 議案第5号の質疑、討論、採決
11. 議案第6号の質疑、討論、採決
12. 閉会

○出席議員（11名）

|     |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|
| 1番  | 稲 | 田 | 敏 | 昭 |
| 2番  | 押 | 木 | 孝 | 和 |
| 3番  | 櫻 | 井 | 道 | 明 |
| 4番  | 板 | 倉 | 和 | 雄 |
| 5番  | 高 | 橋 | 秀 | 樹 |
| 6番  | 加 | 藤 |   | 弘 |
| 7番  | 小 | 高 | 良 | 則 |
| 8番  | 鈴 | 木 | 広 | 美 |
| 10番 | 江 | 澤 | 眞 | 一 |
| 11番 | 岡 | 野 | 義 | 広 |
| 12番 | 齊 | 藤 | 一 | 郎 |

○欠席議員（1名）

|    |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|
| 9番 | 今 | 井 | 定 | 男 |
|----|---|---|---|---|

○説明のため出席した者の職氏名

|             |   |   |   |   |   |
|-------------|---|---|---|---|---|
| 管 理 者       | 西 | 田 | 三 | 十 | 五 |
| 副 管 理 者     | 北 | 村 | 新 | 司 |   |
| 副 管 理 者     | 小 | 坂 | 泰 | 久 |   |
| 会 計 管 理 者   | 池 | 田 | 和 | 由 |   |
| 消 防 長       | 平 | 山 | 雅 | 己 |   |
| 次 長         | 前 | 橋 | 幸 | 雄 |   |
| 次 長         | 戸 | 村 | 孝 | 伸 |   |
| 参事兼総務課長     | 柏 | 崎 |   | 哲 |   |
| 予 防 課 長     | 青 | 野 | 勝 | 美 |   |
| 査 察 調 査 課 長 | 高 | 木 |   | 務 |   |
| 警 防 課 長     | 岩 | 井 | 修 | 一 |   |
| 救 急 課 長     | 白 | 鳥 | 良 | 男 |   |
| 指 揮 指 令 課 長 | 川 | 口 | 友 | 己 |   |
| 佐倉消防署長      | 和 | 田 | 光 | 功 |   |
| 志津消防署長      | 齋 | 藤 | 真 | 一 |   |
| 八街消防署長      | 木 | 村 |   | 茂 |   |
| 酒々井消防署長     | 矢 | 島 | 茂 | 樹 |   |

○議会事務局出席職員氏名

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 書 | 記 | 長 | 高 | 嶋 | 昌 | 治 |
| 書 |   | 記 | 田 | 中 | 直 | 樹 |
| 書 |   | 記 | 友 | 野 | 睦 | 美 |
| 書 |   | 記 | 高 | 島 | 秀 | 晃 |

## ◎開会及び開議の宣告

(午後3時30分)

○議長（櫻井道明） はじめに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会臨時会において、議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、令和7年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

---

## ◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分及び繰越明許費繰越計算書について、また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

---

## ◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号11番、岡野義広議員、議席番号12番、齊藤一郎議員の両名を指名いたします。

---

## ◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

---

## ◎議案第1号から議案第6号の上程、説明

○議長（櫻井道明） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第6号までの6件を一括議題とすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第6号までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 西田三十五 登壇)

○管理者（西田三十五） 本日、ここに令和7年7月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを心より感謝申し上げます。

それでは、只今から本議会に提案をいたします議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号につきましては、専決処分の承認を求めることについてでございます。育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、職員の勤務時間、休暇等に関する条例について、所要の改正を行ったもので、3月26日付けで専決処分をいたしました。

議案第2号につきまして、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行われることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第3号につきましては、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行われることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第4号から議案第6号は財産の取得についてでございます。

議案第4号につきましては、志津消防署に配置する消防ポンプ自動車について、5,005万円をもって、株式会社モリタ東京支店から取得しようとするものでございます。

議案第5号につきましては、佐倉消防署及び八街消防署に配置する高規格救急自動車について、4,092万円をもって千葉日産自動車株式会社から取得しようとするものでございます。

議案第6号につきましては、消防車両、救急車両等へ配備する消防救急デジタル無線について、1億947万7,500円をもってスイス通信システム株式会社から取得しようとするものでございます。

以上、本臨時会に提案をいたしました議案について、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をしますので、何卒、慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井道明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 戸村孝伸 登壇)

○次長（戸村孝伸） 消防本部次長の戸村孝伸でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

はじめに、議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について議会の承認を求めるものでございます。改正の要旨につきましては、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等を目的とした育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働

者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が成立し、本条例を改正したものでございます。改正の内容につきましては、子を養育する職員が、当該子を養育するために請求した場合において、任命権者が所定労働時間を超えて勤務させてはならない職員の範囲を、3歳に満たない子のある職員から小学校就学の始期に達するまでの子のある職員へと拡大するものでございます。また、介護を行う職員が請求した場合において、任命権者が所定労働時間を超えて、当該職員を勤務させてはならないこととする規定を設けたものでございます。次に、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備について、家族の介護の必要性が生じた職員への両立支援制度の周知、意向確認や職員への仕事と介護の両立支援制度に関する早期の情報提供及び職場環境の整備を任命権者に義務付け、職員が、仕事と介護の両立に必要な制度等の請求等が、円滑に行われるよう支援するものでございます。なお、施行期日が令和7年4月1日のため3月26日付けで専決処分したものでございます。以上で議案第1号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。改正の要旨につきましては、令和6年8月8日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告における仕事と生活の両立支援の拡充の一部の項目に対応するもので、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行われ、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等について、所要の改正を行うものでございます。改正の内容につきましては、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等について、本人または配偶者の妊娠、出産等を申し出た職員、また、3歳に満たない子を養育する職員に対して仕事と生活の両立支援制度の情報の提供や制度利用、働き方の意向確認及び確認した意向への配慮を任命権者に義務付け、職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう支援するものでございます。なお、所要の経過措置に関する規定を設け、令和7年10月1日から施行するものでございます。以上で議案第2号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第3号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。改正の要旨につきましては、令和6年8月8日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告における仕事と生活の両立支援の拡充の一部の項目に対応するもので、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が行われ、部分休業の取得パターンの多様化、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等について所要の改正を行うものでございます。改正の内容につきましては、育児休業の多様化に係る整備について、現行制度上1日に2時間を超えない範囲内で取得できる部分休業を第1号部分休業に改め、新たな措置として1年に1日の勤務時間の10日相当時間数の77時間30分の範囲内で、1日当たりの上限時間数なく育児時間を取得できる第2号部分休業を追加します。新たに設置された育児時間と現行の育児時間のいずれを取得するかは、職員による選択制とするものでございます。なお、所要の経過措置に関する規定を設け、令和7年10月1日から施行するものでございます。以上で議案第3号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第4号から議案第6号は、財産の取得についてでございます。

はじめに、議案第4号でございます。議案第4号は、志津消防署に配置する消防ポンプ自動車の取得に

ついてでございます。現在配置されている消防ポンプ自動車は、車両更新基準年数の 15 年に達しており、長期間の使用による機能低下が認められ、車両及び資器材の老朽化により更新整備を行うものでございます。去る 5 月 23 日に一般競争入札を実施し、最低の価格で申し込みをした入札者が 2 者となったことから、地方自治法施行令第 167 条の 9 の規定により、くじ引きで落札者を決定いたしました。決定後、落札者から契約を辞退する申し出があり、消防組合随意契約に関する事務取扱要領に基づき、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 9 号の規定により随意契約とするものでございます。契約相手につきましては、一般競争入札にて落札者と同額の価格で入札した東京都港区芝 5 丁目 36 番 7 号株式会社モリタ東京支店を選定し、一般競争入札の落札価格制限内の 5,005 万円で取得いたそうとするものでございます。以上で議案第 4 号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第 5 号でございます。議案第 5 号は、佐倉消防署及び八街消防署に配置する高規格救急自動車 2 台の取得についてでございます。現在、佐倉消防署及び八街消防署に配置されている高規格救急自動車は、車両更新基準年数の 9 年に達しており、長期間の使用による機能低下が認められ車両の老朽化により更新整備を行うものでございます。去る 5 月 23 日に一般競争入札を実施し、4,092 万円で落札した千葉市中央区本千葉町 9 番 21 号千葉日産自動車株式会社から取得いたそうとするものでございます。以上で議案第 5 号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第 6 号でございます。議案第 6 号は、消防救急デジタル無線機の取得についてでございます。車載型移動局無線機 52 台について平成 24 年に導入、13 年が経過し老朽化により更新整備を行うものでございます。去る 5 月 23 日に一般競争入札を実施し、1 億 947 万 7,500 円で落札をした千葉市中央区都町 6 丁目 21 番 5 号スイス通信システム株式会社から取得いたそうとするものでございます。以上で提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

---

#### ◎議案第 1 号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第 1 号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第 1 号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第3号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第4号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長(櫻井道明) 議案第5号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長(櫻井道明) 議案第6号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(櫻井道明) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(櫻井道明) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣言

○議長(櫻井道明) 以上をもちまして、令和7年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。

(午後3時55分)

上記のとおり会議の顚末を録しここに署名する。

議 長            櫻   井   道   明

署名議員        岡   野   義   広

署名議員        齊   藤   一   郎